

Fujimi City



富士見市第6次基本構想 第1期基本計画

第2期富士見市キラリと輝く創生総合戦略
富士見市第7次行財政改革大綱

【概要版】



I 総合計画の策定にあたって

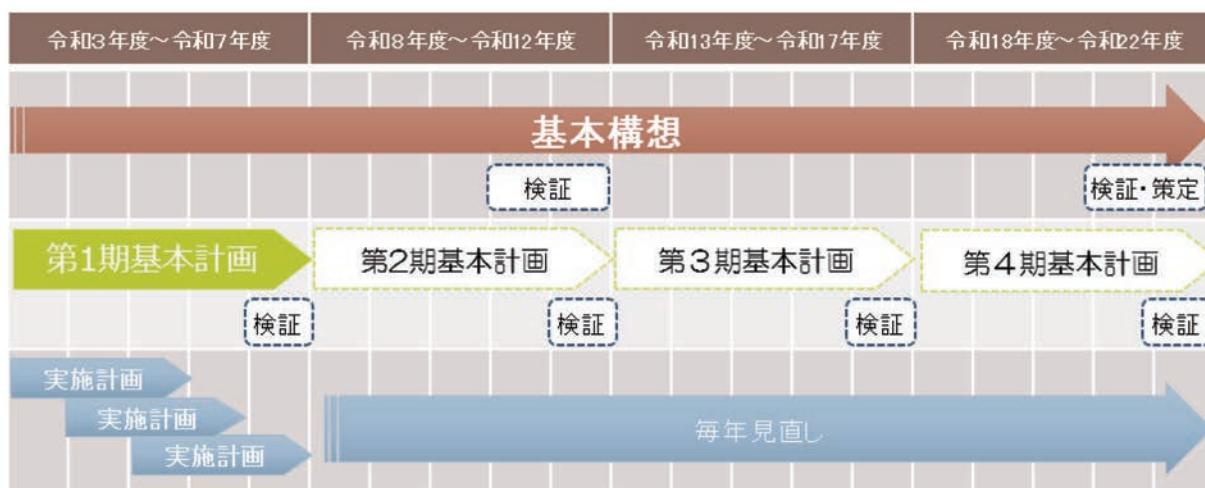


1 はじめに

- ◆ 富士見市では、富士見市自治基本条例の基本3原則（情報の共有、市民参加、協働）に則り、市民の知恵と力を生かした豊かな自治を推進します。
- ◆ “まち”の将来を展望し、目指すべき目標（ゴール）に向かって、市民がともに考え、ともに行動していくことは、今後においても必要不可欠であることから、ここに第6次基本構想を策定し、基本構想実現のため、第1期基本計画を策定します。
- ◆ 今回の新たな総合計画では、“まちづくり”を持続的・効果的に進めるため、目指すべき目標（ゴール）を明確にし、共有していくことで、これまで以上に市民が一丸となり、創造性や社会経験に基づく主体的な意見を反映しながら総力を挙げて取り組むこととしています。

2 総合計画の構成

- ◆ 総合計画の期間は、令和3年度から令和22年度の20年です。
- ◆ 総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されます。
 - (1) 基本構想…20年後における、理想の“未来”を定めたもの。（計画期間20年）
 - (2) 基本計画…基本構想の実現に向け、取り組む施策を定めた行政経営の指針となるもの（計画期間5年）
 - (3) 実施計画…基本計画の実現のため、社会情勢や財政状況を考慮し、施策の具体的な実施方法を定めたもの。（計画期間3年（毎年度見直し））



Ⅱ 第 6 次基本構想



1 理想の“未来”

私たちは、自らの歩みで **充実した日々** を送ることができる未来を目指します。

2 理想の“未来”の構成要素

理想の“未来”の構成要素として、「暮らし・つながり・生活環境」に着目しました。

個人としての「暮らし」、人と人が創る「つながり」、それらを取り巻く「生活環境」、この3つの視点が円(縁)となり、未来の“まち”を形づくるものと捉えています。また、「成長の継続」が力強く“まち”全体を押し上げるとともに、各要素が相互に作用することで、さらなる充実を図り、理想の“未来”に近づいていくことを目指しています。



“まち”を形づくる「暮らし・つながり・生活環境」を3つの円で表現し、富士山に見立てた「成長の継続」がその“まち”をさらなる高みへ押し上げ、晴れ晴れとした明るい“充実した日々”へ向かっている様子を、市章をモチーフに表しました。

3 理想の“未来”の合言葉

市民が一丸となって、理想の“未来”に向け、歩みを進める際の気持ちや姿勢を表現したものです。「笑顔」を原動力として取り組んでいきたいという想いを込めたこの合言葉は、市民ワークショップ参加者などからいただいた案の中から、選定されたものです。

みんな笑顔☆ふじみ



Ⅲ 第 1 期基本計画



1 基本計画について

基本計画は、基本構想に定める「実りある暮らし」、「充たされたつながり」、「恵まれた生活環境」、「成長の継続」の4つ（以下「基本方針」という。）の理想の“未来”の構成要素を実現するため、行政活動を 30 の分野に分け、分野ごとに取り組むべき内容を整理したものです。

【分野一覧】

1	子ども・子育て支援	11	人権・男女共同参画	21	公共交通
2	子ども・若者支援	12	地域コミュニティ	22	環境
3	学校教育	13	多文化共生・国際交流	23	公園・緑
4	地域福祉	14	防犯・交通安全	24	住環境
5	高齢者福祉	15	市民相談・消費生活	25	商工
6	障がい福祉	16	土地利用	26	農業
7	健康づくり	17	道路	27	就労
8	スポーツ	18	治水	28	シティプロモーション
9	文化芸術・文化財	19	水道	29	危機管理
10	生涯学習	20	下水道	30	総合行政

2 基本政策と SDG s ¹

持続可能な開発目標（SDG s）を総合計画の中に取り込むことにより、その基本理念である「誰ひとり取り残さない」の観点から、社会・経済・環境の3側面のバランスが取れた政策の推進を促すことが可能となります。例えば、都市開発を進める一方、他部署において自然環境の保全に取り組むことで、全市民的なバランスを保つ（政策の最適化）とともに、相乗効果によるさらなるまちづくりの推進（地域課題解決の加速化）が期待できます。このため、第 1 期基本計画においては、20 年後の未来において、“市民”がどのような状態になってほしいかを分野ごとに設定した基本政策と SDG s の関係するゴールを結びつけ、その関係性を示しました。

【SDG s の17のゴール】



出典：国際連合広報センター

脚注

1 SDG s は 2015 年に国連サミットで採択された 2030 年までの国際目標。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現することを目指したもの



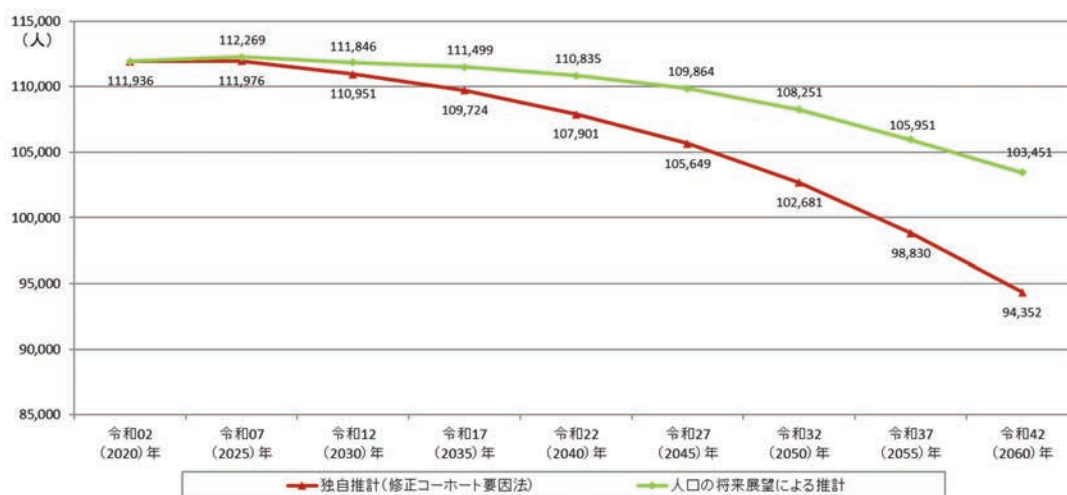
3 人口の推計（人口ビジョンより抜粋）

令和 2 年 5 月に策定した人口ビジョンの独自推計では、市の人口は、令和 7（2025）年をピークに減少をはじめ、令和 42（2060）年には、94,352 人と 10 万人を大きく下回ると推計しています。

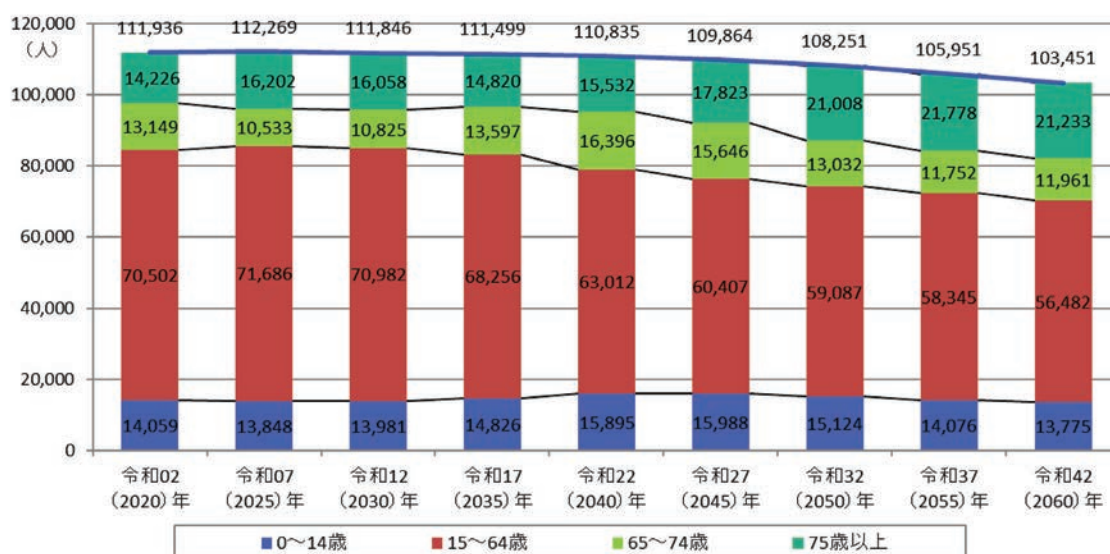
これに対し、令和 42（2060）年までに市民の希望出生率²（2.0）を達成することとした場合の展望人口数は、令和 42（2060）年に、103,451 人となる見込みです。

計画期間である令和 7（2025）年までについて、年少人口（0～14 歳）は減少傾向にあり、高齢者のうち前期高齢者（65～74 歳未満）は減少するものの、後期高齢者（75 歳以上）は増加することが予想されます。

【独自推計と人口の将来展望による推計の比較】



【将来展望人口の 4 区分別人口の推移】



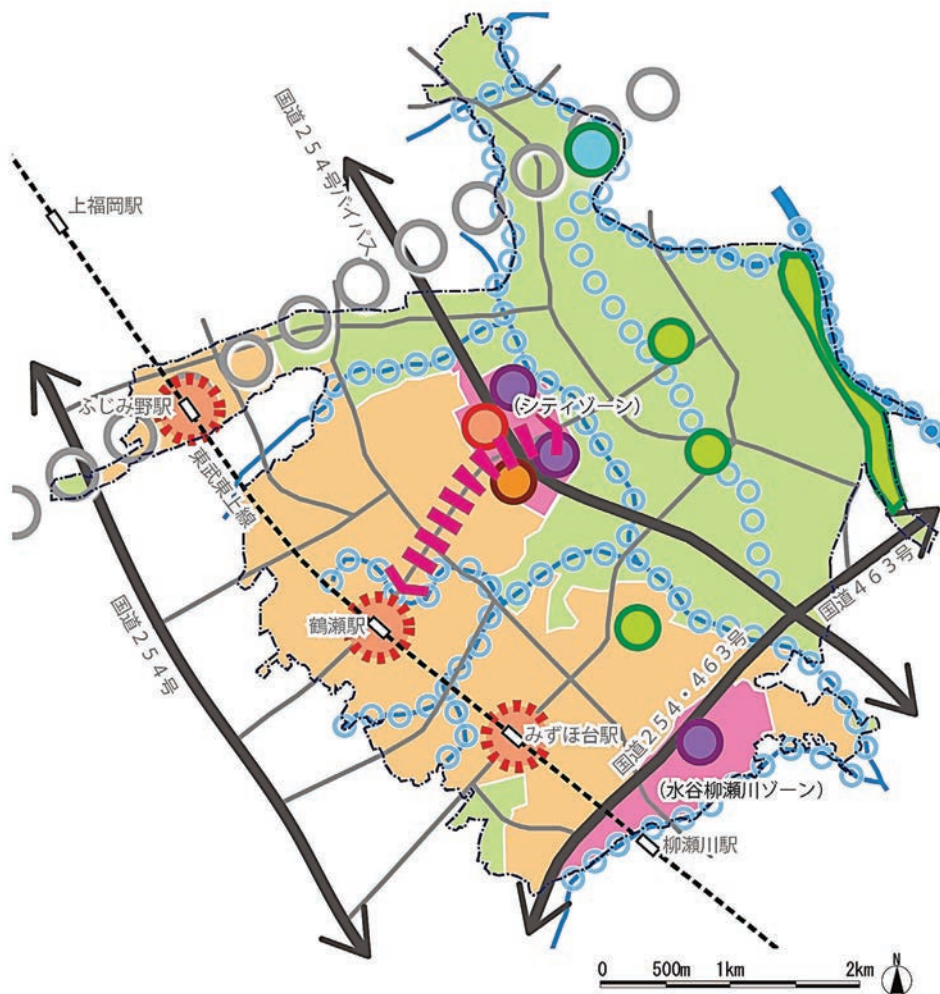
脚注

2 結婚して子どもを産みたいという人の希望が叶えられた場合の出生率



4 まちづくり構想

まちづくり構想は、同時期に策定した都市計画マスタープランの目指すべき都市像の実現に向け、今後 5 年間のまちづくりの方向性を示したものです。市街地や集落地などの広がりを示す「土地利用」、商業や産業などの都市機能が集約する「拠点」、幹線道路や河川などの線的に伸びる「軸」により構成しています。



<土地利用>

市街化区域

市街化調整区域

(計画的な土地利用の推進)

シティゾーン、水谷柳瀬川ゾーン

<拠点>

駅周辺拠点

広域商業拠点

産業拠点

行政・文化拠点

自然・交流拠点

びん沼自然公園

<軸>

(道路交通軸)

核都市広域幹線道路

広域幹線道路

幹線道路

都市交流軸

水とみどりの軸

行政界(市域界)

鉄道駅

河川



5 分野別計画の概要

分野 1 子ども・子育て支援

基本政策 1 「安心して子育てができる」

安心して子どもを生み、育てることができ、すべての子どもが健やかに成長する“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
富士見市で子育てをすることについて「不安はない」と回答した市民の割合	50.3% (R1)	55.5% (R7)

基本施策

- 1-1 妊産婦の健康と子どもの健康・発達・発育支援
- 1-2 子どもを育てる環境づくりの推進
- 1-3 子育てに対する経済的支援
- 1-4 妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口の確立

分野 2 子ども・若者支援

基本政策 2 「夢に向かってチャレンジできる」

子どもや若者が社会生活を円滑に営むことができ、夢や目標に向かってチャレンジできる“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
サポートした（関わりを持った）子ども・若者数	—	延べ8人/ 年 (R7)

基本施策

- 2-1 社会生活を円滑に営むための支援
- 2-2 相談・支援体制の充実

分野 3 学校教育

基本政策 3 「児童生徒一人ひとりが輝く」

「確かな学力・豊かな心・健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成に努め、子どもたち一人ひとりを認め、励まし、褒める教育を行うことにより、児童生徒の夢と希望が育まれる“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
「将来の夢や目標を持っていますか」の質問に「当てはまる」と回答した割合	小6 72.8% 中3 69.3% (R1)	小6 78.0% 中3 75.0% (R7)

基本施策

- 3-1 児童生徒一人ひとりの確かな学力の育成
- 3-2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成
- 3-3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成
- 3-4 地域の教育力を生かし、教育効果を高める学校教育の推進

分野 4 地域福祉

基本政策 4 「住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現」

市民が、生活の拠点である住み慣れた地域に根ざし、ともに支え合いながら、安心・充実した生活を送ることで、心地よい暮らしが実現できる“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
市の福祉施策（福祉のまちづくり）に関する満足度	56.1% (H30)	70.0% (R7)

基本施策

- 4-1 自立に向けた支援
- 4-2 とともに支え合う仕組みづくり
- 4-3 公的サービスの充実



分野 5 高齢者福祉

基本政策 5 「人生 100 年時代を見据えた健康長寿を目指す」

住み慣れた地域で自分らしい自立した在宅生活を送るために、活動的に過ごすことで心身機能の維持・向上に努め、健康長寿を実現する“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
健康寿命	男性 17.15 年 女性 19.95 年 (H30)	男性 17.85 年 女性 20.65 年 (R7)

基本施策

- 5-1 元気なうちからの取組の推進
- 5-2 介護予防の推進

基本政策 6 「社会(地域)参加できる」

高齢になっても健康を維持し、充実した日々を送るため、社会参加や活動ができる自分の居場所を見つけ、いつまでも地域とつながりを持ち、社会(地域)参加できる“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
社会(地域)活動への参加率	65.0% (R1)	75.0% (R7)

基本施策

- 6-1 対象者へのアプローチ(人)
- 6-2 多様な活躍の機会の創出(場所)
- 6-3 地域への活力還元の仕組みづくり(活用)

基本政策 7 「住み慣れた地域での継続した暮らしの実現」

介護や支援が必要になった時にすぐに相談ができ、医療・介護・地域・福祉の連携したサービスなどを利用しながら、いつまでも住み慣れた地域で、自分らしく生き生きと暮らしていける“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
住み慣れたこの地域で今後も暮らし続けられると回答した人の割合	—	現状より +10% (R7)

基本施策

- 7-1 在宅高齢者の支援
- 7-2 お互いの支え合いの推進
- 7-3 介護保険制度の推進

分野 6 障がい福祉

基本政策 8 「自立した生活を送ることができる」

「障がいのある人もない人も、ともに生き、ともに支えあう“まち”ふじみ」を基本理念として、障がいのある人の尊厳と権利が保障され、地域で自立して生活できる“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
暮らしやすい人の割合 (障がい者福祉についての実態調査)	42.1% (H29)	60.0% (R7)

基本施策

- 8-1 障がい福祉サービスの充実
- 8-2 相談体制の充実
- 8-3 雇用・就労支援の充実

基本政策 9 「ともに生き、ともに支えあう」

障がいに対し、市民一人ひとりが理解を深めるとともに、障がいのある人が、その人らしく住み慣れた地域で暮らせる環境づくりを進めることで、障がいのある人もない人も、ともに生き、ともに支え合う「共生社会の実現」を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
障害者手帳所持者等のうち配慮がなく困った経験がある人の割合	33.0% (H29)	27.0% (R7)

基本施策

- 9-1 意識啓発の充実
- 9-2 交流の促進
- 9-3 暮らしやすい環境整備



分野 7 健康づくり

基本政策 10 「心身ともに健康な状態で過ごすことができる」

いきいき健康&歯っぴーライフ☆ふじみ（富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画 後期計画）において、健康づくりの柱と捉えている食生活・運動・健康管理・こころ・口腔について、人生 100 年時代を見据え、ライフステージに応じた支援の充実を図り、望ましい生活習慣の定着を促すことで、健康づくりを推進し、市民が心身ともに健康な状態で過ごせる“まち”を目指します。

数値目標	現状値	目標値
健康だと感じる人の割合	84.7% (R2)	88.5% (R7)

基本施策

- 10-1 健康的な食生活の推進
- 10-2 運動習慣の推進
- 10-3 健康の自己管理の推進
- 10-4 こころの健康の向上
- 10-5 歯と口の健康づくり
- 10-6 健康を支える環境整備

分野 8 スポーツ

基本政策 11 「スポーツで元気になる」

子どもから高齢者、障がいのある人などすべての市民が、生き生きとした日常生活を送るために、体力や技術、興味、目的に応じたスポーツを通じ、元気になることができる“まち”を目指します。

数値目標	現状値	目標値
週 1 回以上スポーツをする人の割合	41.4% (H27)	50.0% (R7)

基本施策

- 11-1 幼児からスポーツに親しむ環境整備
- 11-2 働く世代へのスポーツ機会の提供
- 11-3 高齢者に合わせたスポーツ機会の充実
- 11-4 障がいがある人がスポーツを楽しめる機会の充実

基本政策 12 「スポーツにより交流が活性化する」

地域のあらゆるスポーツ活動を通して、市民の交流が活性化していく“まち”を目指します。

数値目標	現状値	目標値
スポーツ行事への参加率	29.5% (H27)	40.0% (R7)

基本施策

- 12-1 「する」(機会の充実)
- 12-2 「観る」(環境整備)
- 12-3 「支える」(環境整備)

分野 9 文化芸術・文化財

基本政策 13 「心豊かな生活を送ることができる」

市民とともに培ってきた文化芸術の土壌を活かし、いつでも、どこでも、誰でも気軽に文化芸術に触れられる機会の創出により、市民一人ひとりが、心豊かな生活を実感できる“まち”を目指します。

数値目標	現状値	目標値
「市民文化の創造」に対する満足度	51.7% (H30)	56.2% (R7)

基本施策

- 13-1 市民の文化芸術の振興
- 13-2 キラリ☆ふじみを中心とした文化芸術の振興
- 13-3 文化芸術によるまちづくり



基本政策 14 「地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる」

地域独自の歴史や伝統文化を学ぶ、体験する機会を通して、郷土に魅力を感じ、愛着と誇りを抱ける“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
「富士見市で魅力ある資源」 としての、「歴史・史跡等」 の回答割合	20.0% (H30)	25.0% (R7)

基本施策

- 14-1 文化財の保存
- 14-2 郷土芸能・伝統工芸の継承
- 14-3 文化財の活用

分野 10 生涯学習

基本政策 15 「自由な学びにより生きがいができる」

心豊かに暮らせるまちづくりの実現のため、市民一人ひとりが自由に学び、生きがいを実感できる“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
学習により生きがいを感じ ていると回答した人の割合	39.5% (R2)	50.0% (R7)

基本施策

- 15-1 自由に学べる学習環境の充実
- 15-2 地域資源を活かした生涯学習の推進
- 15-3 生涯学習を通じたコミュニティの充実
- 15-4 生涯学習関連施設の充実

分野 11 人権・男女共同計画

基本政策 16 「一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる」

すべての市民がお互いの基本的人権を守り、一人ひとりが尊重され、個性や能力を発揮して活躍することができる“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
人権が侵害されたことがな いと回答する割合	54.7% (R1)	60.0% (R7)

基本施策

- 16-1 人権教育・啓発の推進
- 16-2 男女共同参画の推進

分野 12 地域コミュニティ

基本政策 17 「市民が主役のまちづくり」

市民と市がそれぞれの役割と責任を担いながら、まちづくりのパートナーとして、市民の知恵と力を生かした「市民が主役のまちづくり」を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
地域活動に参加している人 の割合	58.1% (H30)	61.0% (R7)

基本施策

- 17-1 町会運営への支援
- 17-2 地域まちづくり協議会への支援
- 17-3 協働によるまちづくり



分野 13 多文化共生・国際交流

基本政策 18 「外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる」

外国籍市民が国籍や文化の違いにかかわらず、地域社会の中で生き生きと暮らすことができ、地域住民が多文化への理解を深めることで、互いにつながりを持つ“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
相互理解が広がっていると 感じる市民の割合	49.6% (R2)	55.0% (R7)

基本施策

- 18-1 外国籍市民への支援
- 18-2 市民の理解促進
- 18-3 国際交流の推進

分野 14 防犯・交通安全

基本政策 19 「犯罪が起きないまちで生活ができる」

市民、地域、行政が、高い防犯意識のもと一体となって防犯活動を実施し、犯罪を未然に防ぐことで、犯罪の起きない安全な“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
市内犯罪率 (人口千人あたりの刑法犯認知件数)	10.8 件 (H24~H28 平均値)	8.7 件 (R7)

基本施策

- 19-1 防犯意識の醸成
- 19-2 地域防犯力の向上

基本政策 20 「交通事故が起きないまちで生活ができる」

交通安全意識の向上を図ることで、交通事故による死傷者数を減少させ、交通事故が起きない安全な“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
交通事故死傷者数	291 名 / 年 (R1)	213 名 / 年 (R7)

基本施策

- 20-1 歩行者の安全確保の推進
- 20-2 自転車の安全利用の推進
- 20-3 自動車の安全利用の推進

分野 15 市民相談・消費生活

基本政策 21 「誰もが安心した生活を送ることができる」

情報の提供と相談体制の充実に努め、市民が抱える不安や悩みを解消し、様々なトラブルに巻き込まれることなく、誰もが安心した生活を送ることができる“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
「市民相談の充実」に対する 満足度	42.0% (H30)	52.0% (R7)

基本施策

- 21-1 相談・支援体制の充実
- 21-2 消費者被害等の抑制・対応



分野 16 土地利用

基本政策 22 「すべての世代が快適で暮らしやすいまちになる」

良好な都市機能や都市環境の形成を進め、活力と魅力があり、都市と自然の調和を保ちながら、すべての世代が快適で暮らしやすい“まち”となることを目指します。

数値目標	現状値	目標値
現在の住みごこち （「住みよい」の割合）	74.0% （H30）	83.1% （R7）

基本施策

- 22-1 市街化区域の土地利用
- 22-2 市街化調整区域の土地利用
- 22-3 計画的な土地利用の推進

分野 17 道路

基本政策 23 「円滑な移動と安全性が確保される」

道路環境の安全安心の確保や利便性の向上により、市民の円滑な移動と安全性が確保されている“まち”を目指します。

数値目標	現状値	目標値
道路整備に対する満足度	39.2% （H30）	50.0% （R7）

基本施策

- 23-1 広域幹線道路・幹線道路整備の推進
- 23-2 生活道路整備の推進

分野 18 治水

基本政策 24 「安全な生活環境で過ごせる」

局地的大雨等が増加傾向にあり、河川の増水などの災害リスクが危惧されていることから、市民が安全で安心して暮らすことができるよう、総合的な治水対策を実施し、災害に強い安全な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

数値目標	現状値	目標値
床上・床下浸水戸数	394戸 （H27～R1 年度の累計）	0戸 （R7）

基本施策

- 24-1 流域対策の推進
- 24-2 浸水対策の推進

分野 19 水道

基本政策 25 「安いで安定的な水道水を使用できる」

水道施設の計画的な更新や健全な事業経営を進めるとともに、災害時に対する備えを充実することで、ライフラインである水道水を安心して、安定的に使用できる“まち”を目指します。

数値目標	現状値	目標値
有効水量の割合	96.1% （R1）	98.0% （R7）

基本施策

- 25-1 水質・水圧の管理体制の充実
- 25-2 漏水を減少させる取組の推進
- 25-3 災害時の備えの充実
- 25-4 水道事業運営の充実



分野 20 下水道

基本政策 26 「快適で安心な生活環境で過ごすことができる」

衛生的で快適な生活環境や企業の経済活動を支えるとともに、河川、海域を水質汚濁等から守ります。また、都市に降った雨水を速やかに排水し、市民の生命・財産を守り、快適で安心な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

数値目標	現状値	目標値
生活環境の保全に関する環境基準 BOD（生物化学的酸素要求量）	1.3 mg / ℓ (R1)	維持 (R7)

基本施策

- 26-1 河川の水質保全
- 26-2 内水対策の推進
- 26-3 管渠施設の適正管理

分野 21 公共交通

基本政策 27 「安心で円滑に移動ができる」

地域公共交通網の充実や近隣自治体との広域的な連携強化を図るなど、市民の移動利便性の向上に努め、誰もが安心して円滑に移動できる交通体系が確立された“まち”を目指します。

数値目標	現状値	目標値
移動に不便を感じている人の割合	—	25%以下 (R7)

基本施策

- 27-1 地域公共交通網の充実
- 27-2 鉄道駅周辺の安全性の向上

分野 22 環境

基本政策 28 「快適な生活環境で過ごす」

環境に配慮した取組を進め、都市と自然との調和を図りながら、市民が将来にわたって快適な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

数値目標	現状値	目標値
良好な生活環境の維持	—	維持・向上 (R7) (各基本施策の K P I の全てを達成)

基本施策

- 28-1 不法投棄対策の推進
- 28-2 公害対策(大気汚染・騒音・悪臭・放射線など)の推進
- 28-3 きれいなまちづくり

基本政策 29 「持続可能な生活環境で過ごす」

市民が自然からの恵みを享受し、自然や地球環境を守りながら、将来にわたり快適な生活を維持するとともに、持続可能な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

数値目標	現状値	目標値
廃棄物の減量化及び資源の循環利用	—	維持・向上 (R7) (各基本施策の K P I の全てを達成)

基本施策

- 29-1 資源の活用(省エネ・再生可能エネルギー等)
- 29-2 地球温暖化対策の推進
- 29-3 ごみの減量化の推進



分野 23 公園・緑

基本政策 30 「人が集う(ふれあう)場が確保されている」

心のやすらぎを感じられ、人と人とが集い、ふれあえる場として活用できる公園・緑地が確保されている“まち”を目指します。

数値目標	現状値	目標値
公園の整備・緑化の推進に対する満足度	63.1% (H30)	66.0% (R7)

基本施策

- 30-1 水と緑の空間の創出
- 30-2 新たな交流拠点の整備
- 30-3 公園の整備・維持管理

基本政策 31 「豊富な緑の中で生活ができる」

本市の貴重な財産である自然環境・景観を、次世代に継承するため、緑の保全に努めるとともに、新たな緑の創出を進めることで、多くの人々が訪れ、親しみ、憩い、交流できる空間を確保し、豊富な緑の中での生活ができる“まち”を目指します。

数値目標	現状値	目標値
市内の緑地面積	68,101.1 m ² (R1)	88,101.1 m ² (R7)

基本施策

- 31-1 豊かな自然の保全・活用
- 31-2 緑化の推進

分野 24 住環境

基本政策 32 「良好な住環境のもとで生活ができる」

市民一人ひとりが良好な住環境のもとで、安全安心かつ快適な生活ができていると実感できる“まち”を目指します。

数値目標	現状値	目標値
「住み続けたい」の割合	77.4% (H30)	83.1% (R7)

基本施策

- 32-1 空家対策
- 32-2 空き地対策
- 32-3 住まいに関する支援
- 32-4 良好な住環境の形成

分野 25 商工

基本政策 33 「楽しく、便利に市内で買物ができる」

多様化する消費者ニーズなどに対応するため、新しい商業者を育て、創意工夫による魅力づくりに取り組む“頑張る個店”を応援することで、市内で買物が楽しく、便利にできる“まち”を目指します。

数値目標	現状値	目標値
市内消費の割合 (食料品・日用雑貨等)	69.2% (R1)	75.0% (R7)

基本施策

- 33-1 買物利便性の向上
- 33-2 商店街・個店の活性化
- 33-3 創業支援(創業するなら富士見市へ)
- 33-4 販売促進

基本政策 34 「地域経済が潤ったまちで生活できる」

産業の振興を進め、地域内での活発な循環型経済を確立させることにより、市民が地域経済の潤った“まち”で生活できることを目指します。

数値目標	現状値	目標値
市税全体における法人市民税の構成比	4.3% (H30)	4.5% (R7)

基本施策

- 34-1 良好なモノづくりの環境整備
- 34-2 新たな工業基盤の強化



分野 26 農業

基本政策 35 「安心して農業が行える」

生産地と消費地が隣り合う、都市近郊の利点などを生かし、持続可能な“農業”の実現と多面的機能を生かした“農地”の保全との両面から、環境整備を推進し、安心して農業を行うことができる“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
人・農地プラン対象面積	49ha (R1)	64ha (R7)

基本施策

- 35-1 農業基盤・農業環境の整備
- 35-2 農地の適正管理
- 35-3 担い手の育成・確保
- 35-4 儲かる農業の実現

分野 27 就労

基本政策 36 「多様な働き方の実現」

少子高齢化に伴う労働力の減少、雇用形態の多様化に対応するため、労働生産性の向上と個人のワーク・ライフ・バランスの両立に取り組み、多様な働き方が実現できる“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
就業者数	52,330 人 (H27)	54,100 人 (R7)

基本施策

- 36-1 労働環境の整備
- 36-2 あらゆる方の就労を促進

分野 28 シティプロモーション

基本政策 37 「富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる」

市民がいつまでも「住み続けたい」と思えるようなまちづくりを進め、市への愛着が醸成されるとともに、市の魅力を積極的に発信し、市外からは「行ってみたいまち」、「住んでみたいまち」として、富士見市のファンが増加することにより、新たな賑わいが創出される“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
「市に愛着を持っている人」の割合	82.5% (R2)	90.0% (R7)

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
休日の滞在人口	85,643 人 (R1)	88,000 人以上 (R7)

基本施策

- 37-1 インナープロモーションにより、市民の愛着を醸成
- 37-2 アウタープロモーションにより、市への新たな人の流れをつくる



分野 29 危機管理

基本政策 38 「災害に強いまちと感じることができる」

災害から市民の生命・財産を守るため、自助及び共助の、より一層の促進を図るとともに、公助のさらなる充実を図り、防災力を高めることで、安心して暮らすことができ、市民が災害に強い“まち”と感じることが目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
地域防災力の向上に対する満足度	50.0% (H30)	70.0% (R7)

基本施策

- 38-1 自助による災害対応体制の推進
- 38-2 共助による災害対応体制の推進
- 38-3 公助による災害対応体制の推進

基本政策 39 「様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる」

地震や水害といった災害のほか、武力攻撃事態や様々な市民の危機に対する予防と被害抑制のための対応体制を確立し、より安全安心に暮らすことができる“まち”を目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
国・県の計画・指針に対する市の計画の充足率	100% (R2)	維持 (R7)

基本施策

- 39-1 危機事案に対する事前準備の推進
- 39-2 市危機管理基本マニュアル等に基づく対策の推進
- 39-3 新型コロナウイルス感染症対策の推進

分野 30 総合行政

基本政策 40 「市民の役に立つ所になる」

基本構想に掲げる理想の“未来”の実現に向け、市民が「富士見市に住んで良かった」と感じることができ、充実した日々を送ることができるよう、市民の視点に立ったサービス提供を総合的に推進し、市役所がその名のとおり、市民の役に立つ所となることを目指します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
行政運営に対する満足度	—	75.0% (R7)

基本施策

- 40-1 人材(財)育成
- 40-2 財政運営
- 40-3 行政経営



IV その他関連計画等



1

第2期富士見市キラリと輝く創生総合戦略について

①総合戦略の策定

◆市では、今後の人口減少の克服と、さらなる賑わい・魅力の向上を目的に、令和2年度をもって終了する第1期の総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）に引き続き、計画期間を令和3年度から7年度までとする第2期の総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）を策定しました。

②策定目的

◆第2期総合戦略においても、第1期総合戦略と同様に、人口減少に歯止めをかけ、将来的な人口を確保していく「積極戦略」としての考えと、少子高齢化の進展による人口構成の変化に対応した新たな地域社会の構築を目指す「調整戦略」としての考えを基本に策定しています。

③方向性

(1)第1期総合戦略からの継続

・長期的な視点を持ち、引き続き粘り強く取り組んでいく必要があります。このことから、本市の第2期総合戦略については、第1期総合戦略の基本目標・基本的方向について継続し、第2期総合戦略の計画名も「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」とします。

(2)新しい時代の流れへの対応

ア society5.0

・未来社会、スマート社会を推進する society5.0 については、積極的に活用していく方針とします。

イ SDGs

・SDGsの達成に向けた取組は、地方創生の取組の一層の充実と深化につながることから、その取組を推進します。

④基本目標の設定

・第2期総合戦略では、基本目標A：「人」にあたたかい富士見市、基本目標B：「暮らし」にやさしい富士見市、基本目標C：「仕事」をつくる富士見市、基本目標D：「新しい生活様式」に対応する富士見市の4つを基本目標として設定しています。

⑤総合戦略の概要

基本目標 A 「人」にあたたかい富士見市 ～少子・超高齢社会への対応～

本市がこれまでも重点施策として取り組んできた子育て支援の充実や健康づくりの推進は、人口減少を克服する観点からも重要です。

出生数を増加させることや健康長寿の実現に向け、より一層の施策の充実が、今後必要となります。

このため、第1期総合戦略の方向性を維持し、あたたかい家庭を築き、人と人のあたたかいつながりを持てるまちを、今後も目指すものとし、「人」にあたたかい富士見市を基本目標に掲げます。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
自然増減数	△217人 (R1)	+93人 (R7)
年少人口割合	12.6% (R2)	12.9% (R7)

基本施策

- 1 結婚・出産の希望をかなえるまち
- 2 子育ての希望をかなえるまち
- 3 健康長寿の希望をかなえるまち

基本目標 B 「暮らし」にやさしい富士見市 ～選ばれるまちとなるために～

人口は、社会増で推移しているものの、今後においても、転入者を増やし、転出者を抑制させ、人口減少に対応していく観点は重要となります。

これまでの安全、安心な生活環境の整備や自然環境の保全などにさらに取り組むことで、まちの住みやすさを向上させ、継続的にまちの魅力を高めていくことで、「選ばれるまち」となることが必要です。

基本的に、第1期総合戦略の方向性を維持し、心やすらぐやさしい暮らしを送れるまちづくりを行い、住みたい・住み続けたい・選ばれるまちを目指すものとし、「暮らし」にやさしい富士見市を基本目標に掲げます。



数値目標	現状値	目標値
「住みよい」と感じている方の割合	74.0% (H30)	83.1% (R7)
「住み続けたい」と感じている方の割合	77.4% (H30)	83.1% (R7)

基本施策

- 1 便利に快適に暮らせるまち
- 2 地域の魅力を感じ暮らせるまち
- 3 とともに支え合い暮らせるまち
- 4 誰もが安全で安心に暮らせるまち

**基本目標 C 「仕事」をつくる富士見市
～誰もが活躍し、活力をつくる～**

ベッドタウンとして発展してきた本市において、まちの活力を維持するためにも、市内経済を循環させることは重要となります。

農業も含めた市内産業の発展や、雇用機会の確保に取り組むことで、市民所得を向上させていくことが必要となります。

今後の生産年齢人口の減少を見据え、女性や高齢者などの就労機会の充実や、職住近接など働きやすい環境づくりに取り組み、誰もが活躍できるまちを目指し、「仕事」をつくる富士見市を基本目標に掲げます。

数値目標	現状値	目標値
住民 1 人あたりの個人住民税負担額	70,010 円 (H30)	76,522 円 (R7)
市全体における法人市民税の構成比	4.3% (R1)	4.5% (R7)

基本施策

- 1 強い産業基盤を形成するまち
- 2 魅力と活力のある農業基盤を形成するまち
- 3 誰もが活躍できるまち

**基本目標 D 「新しい生活様式」に対応する
富士見市 ～感染症への対策～**

感染症により地域の経済と日常生活に影響が出ていることから、感染拡大防止に取り組むとともに、その後の回復に向けた地域経済基盤を固めていく必要があります。

新しい生活様式に対応した地域社会の形成に早期に取り組み、地域の賑わいや人との交流を、感染拡大防止に配慮しながら確保していくことが重要です。

感染症における地域の実情を把握するとともに、その段階に応じた適切な対応を迅速かつ柔軟に対応していくことを目指し、「新しい生活様式」に対応する富士見市を基本目標として設定します。

数値目標	現状値	目標値
コロナ禍においても充実した生活を送ることができている市民割合	—	75.0% (R7)
法人市民税納税義務者数	2,322 社 (H30)	維持 (R7)

基本施策

- 1 新たな日常に対応した生活の確立
- 2 地域経済の継続



2

富士見市第7次行財政改革大綱について

①行財政改革大綱の策定

- ◆第7次行財政改革大綱については、第1期基本計画と一体的に策定し、高い実行力と効率的な行政経営の実現を目指すこととしています。
- ◆第6次基本構想に定める「理想の“未来”」の実現のため、第1期基本計画の諸施策を着実に遂行することが必要です。その下支えとなる行政内部の取組の方向性を、第1期基本計画において分野30「総合行政」としてまとめています。
- ◆第7次行財政改革大綱は、分野30「総合行政」の内容を詳細にまとめたものです。

②行財政改革大綱の柱

- ◆第7次行財政改革大綱では、分野30「総合行政」に掲げる3つの基本施策を基礎に、取組指針（①資源の創造と活用、②より良い行政サービスの提供、③ムダの削減）を踏まえ、6つの分野（人材（財）育成、財政運営、公共施設マネジメント、行政運営、官民連携等、ICT）に区分し、それぞれ改革の方向性を定めた改革推進の柱ごとに取り組みます。

③行財政改革大綱の概要

分野1 人材（財）育成

改革推進の柱 「人材（財）育成の推進」

質の高い行政運営を行うため、市民に信頼され、期待される人材（財）の育成を推進します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
職員の対応や印象等に対する肯定的評価の割合	—	75.0% (R7)

基本施策

- 1 人材（財）の育成
- 2 人材（財）の確保

分野2 財政運営

改革推進の柱 「健全な財政運営の推進」

少子高齢化の進展や人口減少など、社会情勢の変化にも的確に対応し安定した市政の運営ができるよう、「富士見市健全な財政運営に関する条例」に基づいた財政規律の維持・向上に努め、健全な財政運営を推進します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
実質収支比率	3.3% (R1)	3.0～5.0% (毎年度)

基本施策

- 1 計画的・効果的な財政運営の推進
- 2 自主財源の確保
- 3 経常的経費の抑制

分野3 公共施設マネジメント

改革推進の柱 「安全な施設を持続的に提供する」

公共施設の老朽化が進む中、市民ニーズや財政状況等の社会情勢の変化に合わせ、公共施設の「質」と「量」の最適化を行うとともに、適切な投資を持続的に行うことで、安全な施設を持続的に提供します。

数 値 目 標	現 状 値	目 標 値
計画投資率（※）	—	7.0% (R7)

基本施策

- 1 安全な施設の提供
- 2 施設保有量の最適化

※富士見市公共施設等総合管理方針に基づき、必要な投資を計画どおり実施しているかを示す指標（同方針における計画期間の値で、「改修・更新の投資実績累計額」を「将来の改修・更新経費の試算総額」で除したものの）



分野4 行政運営

改革推進の柱 「質の高い行政サービスの提供」

社会情勢の変化や、それらに伴う市民ニーズの変化に的確に対応していくため、様々な角度からの改善を推進し、課題に対応した行政運営を進めることで市民満足度の向上を図り、質の高い行政サービスの提供を目指します。

数値目標	現状値	目標値
行政運営に対する満足度	—	75.0% (R7)

基本施策

- 1 成果重視の行政運営の推進
- 2 機能的な組織運営の推進
- 3 コンプライアンスの推進

分野5 官民連携等

改革推進の柱 「外部の力を活用した行政運営の実施」

多様化する市民ニーズに適切に対応していくため、新たな連携手法の導入を含め、積極的に民間事業者等のノウハウや資金など、外部の力を活用した行政運営を目指します。

数値目標	現状値	目標値
新たに外部の力を活用した事業数	—	22件 (R7)

基本施策

- 1 民間の力の活用
- 2 国・県の力の活用

分野6 ICT

改革推進の柱 「スマート自治体への転換」

社会全体のデジタル化が進む中、市民ニーズに応える利便性の高い行政サービスを提供するため、これまでの行政サービスの在り方を検証し、新たな行政（スマート自治体）への変革を推進するとともに、ICTを積極的に活用し業務の効率化を図り、働き方改革の実現を目指します。

数値目標	現状値	目標値
事務作業の縮減時間数	—	10,798 時間/年 (R7)

基本施策

- 1 新技術(RPA・AIなど)の活用
- 2 行政データの活用
- 3 ICTを活用したまちづくり
- 4 行政経営の効率化



【概要版】

富士見市第6次基本構想・第1期基本計画

第2期富士見市キラリと輝く創生総合戦略

富士見市第7次行財政改革大綱

令和3年(2021年)発行

発行 富士見市

〒354-8511 富士見市大字鶴馬1800番地の1

TEL049-251-2711(代表)

URL: <https://www.city.fujimi.saitama.jp>

編集 政策財務部 政策企画課